鹿児島大学教育学部

# 教育実践総合センターニュース

第10号（平成２４年１月）

目 次

○ 巻頭言（教育実践総合センター長　園屋高志）・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・1
○ 教育実践総合センター10周年を迎えて・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 2
○ 異動・・・・・・・・・・・・・・・・・・・

たとえば，毎年恒例の公開講座や，教員養成をはじめ教育現場の要請に応えるための「教育実践セミナー」を年に数回開催しています。また今年度は新たに「実践センター研究会」を立ち上げ，教育実践に関わるタイムリーな話題について発表・意見交換の場を設けることにしました。さらに，昨年度から試行した教育学部の「教員研修講師・アドバイザー派遣事業」は，23年度から正式実施となり，そのとりまとめを本センターが行っています。

一方，22年度から教育学部として採択を受け実施している特別教育研究経費事業「教員としての職能形成に資する教育システムの構築と運用」については，引き続き本センター教員も役割を担い，事業の遂行に貢献しています。

これらのうちいくつかについては，このセンターニュースの中で詳細に報告されていますのでご覧ください。

今後とも教育実践総合センターの業務につきまして，皆様方のご理解・ご支援をお願い申し上げます。

## ■教育実践総合センター10周年を迎えて

**鹿児島大学名誉教授・元教育実践総合センター長**
**鹿児島純心女子大学大学院人間科学研究科長（教授）　久留一郎**

前センター長，木下紀正先生の後任として平成13年（2001年）４月，久留が当時の鹿児島大学教育学部「教育実践研究指導センター」のセンター長に就任し，直後より「教育実践総合センター」への改組に取り組み，文部科学省への折衝などを開始することになりました。

翌年，平成14年（2002年）４月，鹿児島大学教育学部「教育実践総合センター」に改組して，「教育実践研究部門（情報教育分野・教育課程分野）」および「教育臨床研究部門（教育臨床分野）」の２部門３分野（教官４名）体制に拡充し，その初代のセンター長に私が就くことになりました。

当時，全国の国立大学のセンターが「総合センター化」しましたが，その主な趣旨としては「教育臨床研究部門」の設置がありました。すなわち，いじめ，不登校，学級崩壊など学校現場における諸問題の研究や相談業務を教育学部で行う必要性が叫ばれ，その担当をセンターが担うという形が多く見られました。

鹿児島大学教育学部においても，「教育臨床研究部門」（教官２名）を設置し，教官の公募を行いました。それと同時に，「客員教授」の制度を設ける必要がでてきました（全国の動きも同様でした）。そのため14年度内に客員教授制度を運用する必要があり，初代として宮原幹治先生に来ていただき，教育相談業務を行っていただきました。

平成15年（2003年）４月，「教育臨床研究部門」の専任教員として関山徹先生が着任され，客員教授制度（県総合教育センターの先生を招聘）も整い，新体制がスタートすることになりました。

平成16年（2004年）３月，久留がセンター長を退任し，同年４月，松田君彦先生がセンター長に就任（平成22年３月，退任），そして，平成22年（2010年）４月，開設翌年の平成2年（1990年）から教育実践研究指導センター，教育実践総合センターの発展に尽力されてきた園屋高志先生がセンター長に就任されました。この度，園屋センター長のもとで10周年をお迎えになることを心から嬉しく思いますし，教育実践総合センターのさらなるご発展を心から祈念しています。

## ■異動

平成23年４月１日付で，教員研修研究部門に 菊永　俊郎 教授（前鹿児島市教育委員会），教職研究部門に 塚元　宏雄　准教授（前志布志市教育委員会）が着任しました。

また，教育臨床研究部門の客員教授について，次のような異動がありました。帆西　弘幸 客員教授（鹿児島県総合教育センター教育相談課課長）が平成23年４月１日付で着任し，９月30日付けで退任しました。中村 良一 客員教授（鹿児島県総合教育センター特別支援教育課課長）が平成23年10月１日付で着任しました。

# ■実践的教職科目についての報告

本学部は，平成19年度から，教員として身につけるべき理論知と実践知の往還を図る目的で「実践的教職科目」を各学年段階に新たに開設し，確かな実践的指導力を身につけた教員の育成を目指したものです。1年次の「教職基礎研究，2年次の「教職実践研究Ⅰ」「教職実践研究Ⅱ」さらに，３年次の「教育実地研究」を踏まえた上での４年次の「教職応用研究」の取組についてご紹介します。

## ◆「教職基礎研究（１年生後期：教職理解科目）」の実践

1　授業目標

教職基礎研究は，学校体験やプロジェクト学習をとおして，教職の意義や教師の役割について学ぶことで，教師の職務について基礎的な理解を図るために，それまでの「教職研究」に代わり平成19年度からスタートしました。

本授業の特色は，1年生を中心に，小中学校での3日間の体験をとおして，それまで生徒の視点から見ていた学校を，教師の視点からとらえ直すところにあります。そして，大学において学ぶべき「理論」と身につけるべき「実践力」の位置づけを明確にし，将来教職に就くまでの過程を，学生自身が明確に設計できることを目指しました。

2　授業の概要

本授業は，鹿児島市内の小中学校への学校体験をカリキュラムに取り入れているため，授業実施にあたっては，事前の綿密なやりとりが必要です。鹿児島市教育委員会の協力のもと，学校体験の受け入れ可能な学校を毎年募り，それらの学校に本学部の教員が出向いて事前説明と学校の要望等を話し合います。各学校での話し合いの結果も含め，数回の学部教員打合会を行い，教員間の共通理解や情報の共有を図っています。また，学生に対しては，9月に実施する学校体験までに，3回のオリエンテーションと事前指導を行います。

学生たちは，3日間の学校体験を通して，教師が，教科指導を含め，どのような仕事をしているのか，また，学校での活動でどのような動きをしているのかを見たり体験したりしています。学校体験が３年次の教育実習と違うところは，教科指導などを行わず，あくまでも教師の目線で学校を観察することを主眼においている点にあります。つまり，教える技術を磨くことではなく，その前提となる見方や考え方を培うことをねらいとしています。また，学校現場のただ中で教職への認識を深めるところに，座学中心の授業にはない特徴があります。

この学校体験では，学部の教員が引率を行う点でも，教育実習と異なっています。教育実習では，通常，実習先の学校に指導を行う教師がおり，その教師の指導に従って実習が進んでいきます。しかし，学校体験では，学部教員が必要に応じて学生の指導を行います。この引率には，毎年50名程度の学部教員が当たっています。

平成23年度は，70校（小学校47校，中学校23校）に291名の学生が割り振られ，本学部教員の引率の下，学校体験が実施されました。次年度以降の課題を明らかにしていくために，毎年，体験終了後の学生と，受け入れ先の学校，および本学部の引率教員を対象に，学校体験後にアンケートを実施しますが，過去４年間の分析結果を見る限り，この試みは概ね目標を達成したものと評価できると言えましょう。

後期の授業で行うプロジェクト学習では，原則として６名でグループを組み，教師の仕事や学校について研究課題を設定し，学校体験を通して得た知見や資料を集めた上で，KJ法を用いて研究課題を整理していきます。その後，図式化された資料をもとに，研究成果を発表資料にまとめます。

グループは，体験学校単位で構成され，毎年50近くのグループが作られます。これらのグループは，いくつかの小教室に分かれて作業を行いますが，その際，各教室には，進行や指導，学生のグループ活動の支援を行う「タスクフォース」と呼ばれる教員がつきます。教職基礎研究の授業担当者は数名ですが，実際のところ，20名近くの教員が会議等のスケジュールを調整して参加しています。本授業においてこれらの教員の協力は欠かせないといえましょう。そして，毎回の授業後には，各教室に入った教員で振り返りを行い，共通理解を図っています。

後期の授業においても，授業アンケートを実施しますが，過去４年の分析結果を見る限り，学生たちにとっては教師の仕事をまとめる中で，具体的な教職イメージをもてており，また，４年間の学修デザインを構成していく意味においても，有益な授業になっているようです。

3　今年度の改善点と今後の課題

今年度は以下の点を中心に改善を行いました。

【学校体験における指導体制の整備】今年度は，受け入れ学校の募集を「立哨指導までに通勤可能な地域」に限定して行った結果，計70校にお願いすることができました。昨年度に比べて20校減となり，安定した指導体制で臨むことが

できたと考えます。また，一校あたりの学生数については，学校からの学生配置上の要望（各学年１名の配置など）や，学生の活動が活性化する適正規模を検討し，「小学校６人・中学校３人」を基準として設定しました。それでもなお，一校当たり２～16名までと学校によって開きが生じました。今後も引き続き，本授業における学校数や学生数の適正規模を模索していく必要があると考えています。

【ワークシートの改訂】今年度は，学生が用いるワークシートの大幅な改定を行いました。ワークシートは，オリエンテーションから学校体験，後期授業までを通して記入する方式になっており，本授業の成績評価の対象としているものです。これまで，(1) 活動において学生が積極的に活用しておらず，学びを深めるツールとして機能していない，(2) ワークシートの目的や意味が共有されていない，といった問題点がありました。本年度は，ワークシートのうち「必要な事項を正確に記録する部分」と，「自らの関心や考えを深めるために自由に活用する部分」を区別し，学生が主体的に利用することができるように工夫しました。また，ワークシートの評価についても，単なる記載の有無だけでなく，個々の学生の創意工夫と思考の深まり，資料収集の活動状況などを総合的に判断することを学生に伝えています。年度末には，改訂の結果を分析し，さらに改善を重ねて行きたいと思います。

昨年度入学の学生から，教職実践演習（教職応用研究）の必修化をふまえて，一年生の学校体験のあり方について検討をしてきました。今後は，４年間を通した実践的教育科目群の全体像やその評価方法についてさらに具体的な検討を行っていきたいと考えています。

## ◆「教職実践研究Ⅰ（２年生前期：総合講義)」の実践

### 1　概要

教職実践研究Ⅰは「実践的教職科目」群の一つとして，2年時前期に実施している。この科目では，学習指導案を作成して模擬授業を行うことにより，学習指導の基本的な力量形成やそのための課題について，実践的に学ぶことを目的としている。本年度で4年目の取組となるが，過去3年間の受講者数および模擬授業を実施した教科ごとの人数は表１のとおりである。

### 2　本年度授業の実際と受講生の自己診断

本年度の授業計画を表2に示した。基本的には昨年度までと同じであるが，模擬授業後の振り返りの時間が十分でなかった反省から，各教科グループでの取組の振り返りの時間を増やした。

表１　３年間の受講者数と模擬授業実施教科

| 年度・校種 | Ｈ２１ | | Ｈ２２ | | Ｈ２３ | |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 教科 | 小 | 中 | 小 | 中 | 小 | 中 |
| 国語 | 7 | | 4 | 3 | | |
| 社会 | 5 | 4 | 5 | | 5 | 3 |
| 算数・数学 | 8 | 1 | 3 | | 4 | 1 |
| 理科 | 6 | | | | | |
| 生活 | | | | | | |
| 音楽 | 1 | | | | | |
| 図工・美術 | 6 | | | 1 | | |
| 家庭 | 4 | | | | | |
| 英語 | | 3 | | | 2 | 6 |
| 受講者計 | ４５ | | １６ | | ２１ | |

また，授業実施の前後で「学習指導に関する自己診断」として，表３に示す15の項目について1（できない）～4（できる）の4段階で自己評価をしている。表3，4はその結果をまとめ，さらにレーダーチャートで示したものである。事前と事後の受講者の自己診断の評価平均を示したものだが，教科の目標や内容，教材研究等に係る領域A，Bが特に変容の度合いが大きい項目となっている。本科目での取組を通して，「単元」レベルのカリキュラムの理解，教材分析に基づく目標の設定や指導過程の構想などを中心に，学習指導に関する力量形成の手がかりを得ていることがうかがえる。

表２　授業計画の概要

| 回 | 主　な　内　容 |
|---|---|
| 1 | 自己診断，学習指導案の目的や作成手順 |
| 2 | 授業の進め方，指導法の工夫等 |
| 3 | きめ細やかな指導－発問や板書の基本・基本 |
| 4 | 授業観察をもとにした指導案作成 |
| 5 | 授業参観の準備（参観授業指導案の分析） |
| 6 | 授業参観（附属小・中学校の研究公開参加） |
| 7 | 授業参観の振り返り・協議 |
| 8 | 教材研究の進め方（教科別） |
| 9 | 模擬授業の学習指導案作成（教科別） |
| 10 | 模擬授業の学習指導案検討（教科別） |
| 11 | 模擬授業の準備・ｼﾐｭﾚｰｼｮﾝ（教科別） |
| 12 | 模擬授業と授業研究①（教科別） |
| 13 | 模擬授業と授業研究②（教科別） |
| 14 | 学習指導案作成・模擬授業の振り返り |
| 15 | 授業づくりと今後の課題（総括・振り返り） |

表３　学習指導に関する自己診断

| | | 項　　目 | 事前平均 | 事後平均 |
|---|---|---|---|---|
| カリキュラム理解 | A1 | 教科の目標・指導内容 | 1.89 | 2.74 |
| | A2 | 単元の目標や指導内容 | 1.63 | 2.74 |
| 教材分析力 | B1 | 教材の分析 | 2.05 | 3.21 |
| | B2 | 単元の指導計画 | 1.84 | 2.79 |
| | B3 | 目標の設定 | 2.21 | 2.68 |
| | B4 | 指導過程の構想 | 2.21 | 3.21 |
| | B5 | 分かる授業の工夫 | 2.47 | 2.89 |
| | B6 | 定着の工夫 | 2.32 | 2.74 |
| | B7 | 特別支援教育の視点 | 2.42 | 2.37 |
| 授業展開力 | C1 | 説明・発問 | 2.37 | 2.95 |
| | C2 | 板書 | 2.21 | 2.63 |
| | C3 | KR | 2.58 | 2.95 |
| | C4 | 機器・教具等の活用 | 1.79 | 2.68 |
| | C5 | 評価規準の設定・活用 | 2.16 | 2.26 |
| | C6 | 授業の評価と改善 | 2.21 | 2.58 |

表４　自己評価の変容（レーダーチャート）

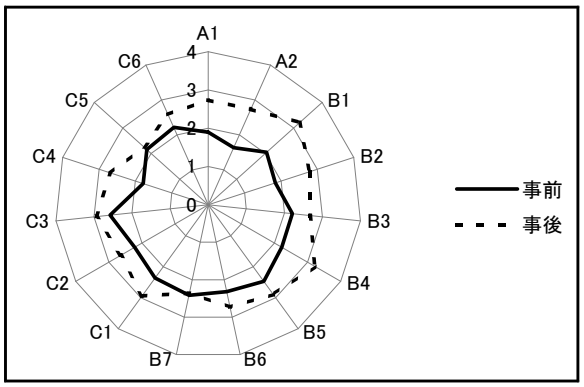


## ◆「教職実践研究Ⅱ（２年生後期：総合講義）」の実践

1　科目の概要

本科目は，「学級経営」に関する基本的な理解を図ることを目的としている。

学級経営に関する指導内容は，学級経営の意義や担任の役割をはじめ，経営的視点，子ども理解，人間関係，教室環境，保護者との連携，学級事務など多岐にわたる。ここでは，基本的な知識・技能と経営に備えた態度形成を中心にして，まず学級経営に関する基本的な知識を習得させ，次に学校現場での実地観察や経営案の事例研究を通して理解を深めさせ，最後に学級経営案を作成させ，模擬の学級PTAで説明を行わせるという授業を構成している。

また，この科目では，遠隔教育システムに関する情報教育の講義や，少人数・複式学級のある学校での学校体験を設定しており，早い段階に離島・へき地教育に関心を持たせることも意図している。

なお，本科目の担当教員は４人（県派遣教員）であり，単位認定は自由単位２単位となっている。

2　本年度の改善点

①　「教師としての資質能力一覧」に照らして，学修目標を基本的な知識理解や態度形成に精選するとともに，授業内容，授業計画，評価規準等が妥当であるかを検証する。

②　学生が目的意識を持って主体的にかつ協働的に学び合うような授業づくりに努める。

③　将来的な受講者増に備え，学校体験の日程及び引率等の方法，受入学校との連携協力体制等の在り方を検討する。

3　学修目標

(1) 学級経営に関する講義・演習，学校体験及び学級経営案作成演習を通して，学級経営の基本的な考え方や学級担任の役割などを理解することができる。

(2) 学校体験やグループ活動等において，すすんでコミュニケーションを図るとともに，課題追究へ協働的に取り組むことができる。

(3) 少人数の学級や複式学級における学習指導，ＩＣＴを活用した遠隔共同学習の取組について学び，離島・へき地教育に関心をもつことができる。

4　内容及び方法

| 目標 | 主 な 内 容 | 方　法 |
|---|---|---|
| (1)<br>・<br>(3) | ○　学級経営の基本的事項，学校経営との繋がり，学級経営案作成の意義，内容等<br>○　学級経営課題や実態を踏まえた学習指導，生徒指導，心の教育及び保健安全指導<br>○　学級経営を観察する観点の設定，児童生徒とのコミュニケーションの図り方など<br>○　へき地小規模校における学校体験（一日）<br>○　学校体験の振返り活動・資料作成，体験報告会<br>○　学級経営案作成及び発表討論会 | 講義<br>講義・演習<br>演習（模擬演技）<br>実地体験<br>演習（発表）<br>演習（作成） |
| (2)<br>・<br>(3) | ○　少人数の学級，複式学級における学習指導，授業VTR視聴<br>○　へき地小規模校における学校体験（一日）<br>○　学校環境観察実習の体験発表<br>○　離島・へき地における情報教育技術を活用した遠隔教育システム等に関する講義<br>○　ゲストティーチャーによるミニ講話（校長経験者） | 講義・演習<br>実地体験<br>フィールドワーク<br>講義・演習<br>講義 |

5　授業計画

| 回 | 主　な　内　容，活　動 |
|---|---|
| ［ステップ１］－学級経営の基本的な考え方の理解 | |
| 1 | ○　オリエンテーション（目標・授業計画・評価），自己診断<br>「学級経営についての基本的な考え方」（講義） |
| 2 | 「学習指導と学級経営」（学習指導における学級経営上の配慮，複式授業ＶＴＲ視聴） |
| 3 | 「心の教育及び保健安全教育と学級経営」（心の教育，健康安全指導のポイント） |
| 4 | 「生徒指導と学級経営」（ソーシャルスキルトレーニング，自己指導能力の育成） |
| ［ステップ２］－学級経営の観察・成果発表 | |
| 5 | ○　学校体験に向けた準備（日程，自己目標及び観察の観点の設定） |
| 6・7 | ○　1日学校体験（学級経営の観察，校長講話，担任との懇談，交流活動） |
| 8・9 | ○　省察活動，資料作成（記録整理，分析考察，発表資料作成） |
| 10 | ○　学校体験報告及び課題研究発表（成果及び課題研究報告，集団討議等） |
| ［ステップ３］－学級経営案の作成 | |
| 11 | 「離島・へき地における情報教育の活用」（講義）<br>・情報教育技術を活用した教育方法や教員研修の開発（遠隔教育システム等） |
| 12・13 | ○　学級経営案の作成と事例研究（作成方法，事例研究等，修正） |
| 14 | ○　学級経営案発表会（経営案発表，模擬学級PTA，集団討議，総括，自己診断等） |
| 15 | ○　実践研究Ⅱのまとめ（成果と今後の課題，自己診断等） |

6　実施状況

ステップ１では，学級経営に関する基本的な知識に絞ったうえで事例と繋げて講義・演習を行う。

これを基に，学生はステップ２の学校体験に備え，観察の観点を自分なりに設定し，それらを柱にして体験報告を行う。昨年度の例では，「学級経営案と指導の実際」をテーマに設定した学生は，複式学級における協力学習や休み時間・清掃時間の異学年交流，教室内の掲示物や整理された学習環境などを観察し，学級経営案をしっかり立てること，また児童の実態や環境に合わせた学級経営を行うことなどの大切さについて報告した。

後半の授業で改善したい点は，学生が主体的に経営案づくりに取り組む指導の工夫である。昨年度はやや学生が受け身になりがちであったため，今回は学級経営案作成の事前指導として，学級経営案の考察の観点を提示したうえで，それぞれwebや文献等から学級経営案と関連資料を各自準備させ，自分なりの分析をしてグループ討論に臨ませるようにしたい。そのねらいは，学級経営案に掲載すべき項目，学校・学年経営案との繋がり，担任の経営方針の立て方，児童の実態把握の内容，具体的方策の立て方などについての意識を高め，各自の学級経営案作成に反映させようとするものである。

また，学級経営を評価する視点を持たせるため，模擬学級PTAによる担任発表の場を仕組み，保護者への説明と同時に，担任としての評価の観点や漸次的な計画にも目を向けた作成をさせていきたい。

本科目は実践的教職科目の一つであるため，今後の必修化を想定し，受講者増に対応したカリキュラム運用と指導体制を整える必要から，今回の学校体験について，学生の移動手段（大学バスの利用）と引率教員の連絡体制を改善して臨みたい。

今後は，教師としての資質能力の形成における本科目の目標・内容等の妥当性を，追跡調査等により評価することが求められるため，客観的なデータが得られるよう努めていきたい。

## ◆ 「教職応用研究（４年生前・後期：総合講義)」の実践

### 1 教職実践演習（教職応用研究）について

(1) 教育課程における位置付け

平成22年度より，教職課程の認定を受けている大学では「教職実践演習」という授業が週２時間２単位の必修科目となります。鹿児島大学では，「教職応用研究」という名称で平成22年度から教育課程に掲載しています。教員免許取得希望学生は，原則としてⅧ期（４年後期）に履修することが義務付けられていることから，平成25年度に開講される予定です。

それに先立ち，鹿児島大学では平成19年度に実践的教職科目群の一つとして教職応用研究を設け，教育課程に掲載しています。これはⅦ期以降に受講可能な授業であるため，平成22年度から開講（一部の試行）しました。

### 2 教職応用研究の概要

(1) 学修目標

教職応用研究は，右表に示す教員として必要な資質能力19項目の観点に関して，これまで学部で履修した授業や教育実地研究（教育実習）等における学修経験を踏まえて，自分の課題を明確にし，模擬授業や事例研究・フィールドワークなどの実践的な活動により，課題の解決に必要な力量の形成を図ることを目標としています。

(2) 授業の概要と履修形態

教育学部における教職応用研究の授業内容は，育成すべき資質能力等に応じて，以下のＡからＥの５コース・14講座を開くことにしています。

各講座の受講生数は15～20人で，受講生はこれら実践的な活動を含む５コースの中から，自己の課題等に応じて，15コマの授業の前半・後半で２講座を選択し，特に不足する点を中心に必要な知識・技能を確かなものにするよう努めることになります。

このため，受講生は，大学１年時から記録している自己の学習状況等をまとめた履修カルテを基にした事前の自己分析と担当教員との面談を行って，履修すべきコース・講座の選択・決定を行っておきます。

Ａコース：教員としてあるいは学校とし

表１ 教員の資質能力に関するカテゴリーと具体的項目

| カテゴリー | 具体的項目 | | 内容 |
|---|---|---|---|
| A教職の理解 | 1 | 教職の意義（使命感・倫理観等）に関する理解 | 教職の意義と役割を理解し，教育的愛情に支えられた使命感や職責感を持っている。 |
| | 2 | 教育の理念，制度，歴史等に関する理解 | 教育の理念を理解し，教育の制度や歴史･思想に関する基礎的な知識を身に付けている。 |
| | 3 | 教育方法に関する理解 | 教育方法の理論に関する理解を深め，複式指導や少人数指導，教材開発や活用，授業分析など，指導法や授業改善について理解している。 |
| | 4 | 学校経営およびその課題に関する理解 | 学校経営およびその課題（危機管理等）に関する基本的な知識を身に付けており，学校運営の在り方等について構想することができる。 |
| B連携協働力，自己改善力の育成 | 5 | 協働実践力 | 集団の中で，役割に応じてリーダーシップを発揮したり，他者と連携･協力して活動したりできる。 |
| | 6 | 保護者・地域社会との連携力 | 学校と家庭や地域社会との連携･協力の在り方について，基本的な理解を深め，自ら連携･協力しようとする態度を身に付けている。 |
| | 7 | コミュニケーション力 | 他者とのかかわりや適切なコミュニケーションの在り方について基本的な理解を深め，自らそれを実践することができる。 |
| | 8 | 自己改善力 | 自らの課題を発見し，解決に向けた具体的な方法を企画･実践するとともに，結果を省察して改善につなげることができる。 |
| C学習者理解 | 9 | 学習者の心理・発達に関する理解 | 子どもの発達や心理など，子ども理解のための基礎的な知識を身に付けており，それらを生かして子どもの発達を分析することができる。 |
| | 10 | カウンセリングに関する理解 | カウンセリングや教育相談についての基礎的な知識を身に付けており，それらの知識を学習者理解に活かすことができる。 |
| | 11 | 特別支援教育に関する理解 | 特別支援教育に関する基本的な知識を身に付けており，それを生かした具体的な指導･支援の在り方を構想することができる。 |
| D構想力，展開力，評価力等 | 12 | 学級経営に関する構想力 | 学級経営の在り方に関する基礎的な知識を身に付けており，学級等の集団及び集団と個のかかわりなどについて構想することができる。 |
| | 13 | 生徒指導に関する構想力 | 個々人の発達課題の把握や問題行動及びその対応等の理解を深めるとともに，積極的な生徒指導の在り方について構想することができる。 |
| | 14 | 教材分析力及び授業デザイン力 | 教材を分析する能力を身に付けており，教材研究にもとづいて授業をデザインすることができる。 |
| | 15 | 授業展開力及び授業評価力 | 基礎的な教育技術や教育評価について理解し，それを活かした授業実践と，授業の評価･改善を行うことができる。 |
| | 16 | 情報収集力，分析力，活用力 | 情報を収集し，整理･分析することを通して，その情報を活用していくことができる。 |
| E教科領域等の内容理解 | 17 | 各教科等のカリキュラムに関する理解 | 教育課程及びその編成や学習指導要領について，基礎的な知識を身に付けている。 |
| | 18 | 各教科内容の基盤的知識の理解及び技能の習得 | 教科内容の背景となる学問領域について，基盤的な知識や技能を身に付けている。 |
| | 19 | 道徳，特別活動，総合的な学習の時間等に関する理解 | 道徳，特別活動，総合的な学習の時間など，教科以外の教育活動について，その指導内容や指導方法に関する基礎的な知識を身に付けている。 |

てどのような役割・活動をすべきかの検討を通じて，教職の理解・自覚を深める。

Ｂコース：カウンセリングの進め方，いじめ問題や不登校への対応を中心に，生徒指導に対する構想力，学級経営力，家庭・地域との連携力，コミュニケーション，自己改善力，児童生徒理解等．学級担任として必要な種々の力量の形成を図る。

Ｃコース：教科別に10講座を設けており，授業設計や実際の展開・評価あるいは教材研究の在り方など，学習指導における力量形成を図る。

Ｄコース：児童生徒の実態を踏まえた題材選定や活動計画の立て方やその運営など，教科以外の指導における力量形成を図る。

Ｅコース：協力校におけるＴＡなど，継続的な観察・指導補助の活動を通じて，教師としての全般的な力量形成を図る。

3　平成22・23年度の実践

(1) 実践の概要

平成22年度から開講した教職応用研究では，計画している14講座のうち，主にＥコースの内容を基にして，授業を実施しました。このコースは，自己の課題に応じ，協力校等（幼・小・中・特別支援学校等）における継続的な学校支援活動（学級担任補助や学習指導補助等）・観察やその省察活動等を行う中で，教職理解，学習者理解，教科領域等の内容理解を深めたり，自己改善力や指導の構想力，展開力，評価力等の向上を図ったりすることを目標としています。

(2) 授業の実際

前・後期各15回の授業を，下記のような計画で展開しました。

| 回 | 授　業　内　容 |
|---|---|
| 1 | ○オリエンテーション，自己診断及び自己課題の設定<br>・本科目の目標や活動内容等について知る。<br>・これまでの教職に関する学びや教育実地研究等の取組を振り返ったり，19の資質能力に関する自己評価を行ったりして，自己課題の明確化を図る。 |
| 2 | ○本コースでの取組の視点の明確化及び計画立案<br>・自己課題の解決法，学校支援活動の計画，最終の到達目標等を設定する。<br>・課題や支援活動に着目しながら，小グループを編成し，グループの共通課題を設定する。<br>・上記内容に関して大学教員と話し合い，活動内容等を仮決定する。 |
| 3～7 | ○学校支援活動①②③④⑤と課題の追究<br>・協力校担当者との打合せによる活動内容・活動日や時間帯等を最終決定する。<br>・実際の支援活動と課題追究を行う。 |
| 8 | ○学校支援活動前半の振り返り活動<br>・グループ員や大学教員との学校支援活動に関するフィードバックを行う。<br>・前半の支援活動を通しての自己・グループ課題の解決状況をまとめ，中間報告を行う。<br>・後半の取組に関して見通しを持つ。（改善点，目標のより一層の明確化，活動の拡張等） |
| 9～13 | ○学校支援活動⑤⑥⑦⑧⑨と課題の追究<br>・中間振り返りを基にした学校支援活動。<br>・それぞれの課題追究，ワークシート等へのまとめを行う。 |
| 14 | ○学校支援活動全体の振り返り及びまとめの活動<br>・当初設定した到達目標に照らしながら，課題に対して明らかになったことや，今後課題として残されていることなどについてまとめる。 |
| 15 | ○学校支援活動の成果等の報告会<br>・本科目の学修で得られた成果や今後の課題等についてまとめたことを全体（もしくはグループ）で発表するとともに，今後の取組について見通しを持つ。 |

(3) 実践の考察

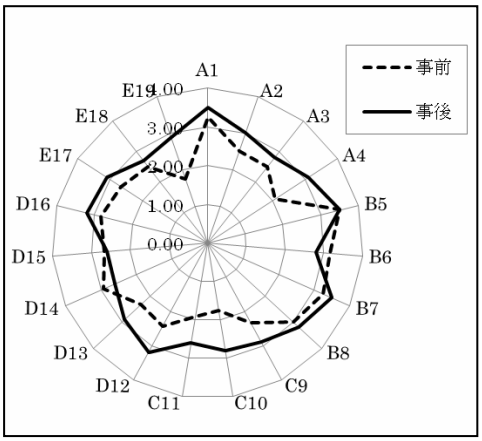


本授業の最終回である15回目に，１回目で取り組んだ19の資質能力に関する評価シートと同じ項目で，自己評価をさせました。左のグラフは，受講者全員の平均値を支援活動の前後で比較したものです。

このグラフから，教員として身に付けたい資質能力全般について，事前より事後が上回っており，学生個々が必要な力を身に付けつつあると自覚していることがうかがえます。ただ，Ｂ６の「連携協働力・自己改善力の育成」に係る「学校と家庭や地域社会との連携の在り方」及びD14の「構想力，展開力，評価力等」に係る「教材分析能力，教材研究に基づいた授業デザイン」の２項目が，事前より事後の評価が低くなっています。これは，今回の支援活動では，保護者・地域等との直接の関わりが少ないことや，教育実習との違いから授業実践そのものの機会が時間的に確保できなかったことによると考えらます。

(4) 今後の課題

Ｅコースについて，学生の課題設定から学校支援活動の在り方，評価の考え方・方法等の授業構成のモデルを作ることはできました。今後も，学部担当教員相互や協力校担当者との連携を深めながら，学生の持つ課題や学びのニーズに細かく対応していけるような授業運営を心がけたいと思います。

また，平成25年度からは，現在15回で実施している授業内容を8回で行う計画ですが，その場合の実施方法やその運用が妥当であるかの検証も進めるとともに，本実践の方法等を活用した教職応用研究の他コースの試行的実践も充実させていく必要があります。

## ◆自主講座「教員養成基礎講座Ⅰ・Ⅱ」

1　概要

「教員養成基礎講座」は，全学部の教員志望学生対象の自主講座で，全学組織の教員養成カリキュラム委員会と連携しながら当センター教員が中心となって運営し，本年度が6年目の取組になる。学校現場の様子を通して教師としての資質能力についての理解を深めたり，教職の魅力について考えを深める中で目指す教師像を確かなものとしたりするとともに，大学で何をどのように学ぶか，教師となる「学び」の指針や見通しを持つことを目的としている。

5月～11月に15回，2年生対象の講座Ⅰは水曜日，3年生対象の講座Ⅱは木曜日，17:50から18:50までの60分の講座として実施している。これまでの受講者数は表1のとおりである。

なお，平成22年度から始まった「実践的コア・サイエンス・ティーチャー（CST）養成スクール」における選択授業群の一つとなっており，6名（研究科１年生）の受講生は単位認定される。

また，全受講学生にとっての単位認定や指導内容の充実についても検討中である。

表1　受講者数の推移

| | | 講　座　Ⅰ | | | | | 講　座　Ⅱ | | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 年　度 | | H19 | H20 | H21 | H22 | H23 | H19 | H20 | H21 | H22 | H23 |
| 受講者数 | | 88 | 69 | 29 | 40 | 51 | 121 | 83 | 76 | 42 | 59 |
| 学部内内訳 | 法文学部 | 21 | 12 | 2 | 4 | 9 | 14 | 3 | 5 | 5 | 4 |
| | 理 学 部 | 4 | 7 | 1 | 6 | 8 | 23 | 3 | 9 | 3 | 4 |
| | 工 学 部 | 0 | 0 | 2 | 0 | 0 | 0 | 2 | 0 | 3 | 2 |
| | 農 学 部 | 1 | 1 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 2 | 2 |
| | 水産学部 | 2 | 0 | 0 | 4 | 0 | 5 | 4 | 1 | 0 | 1 |
| | 教育学部 | 60 | 49 | 24 | 20 | 28 | 79 | 71 | 61 | 23 | 40 |
| | CST(M1) | － | － | － | 6 | 6 | － | － | － | 6 | 6 |

2　本年度の講座内容と講師

本年度の講座計画は表2のとおりである。本講座の特色は，鹿児島県教育委員会の協力を得て，多彩な講師陣によるオムニバス形式とし，現場の実践を多様な視点から取り上げている点である。

表2　平成23年度の講座内容と講師

| 回 | 講　座　Ⅰ（２年生対象） | | 講　座　Ⅱ（３年生対象） | |
|---|---|---|---|---|
| 1 | 教師をめざす皆さんへ（教師の資質能力） | 教職支援室 | 学校の組織と教師の仕事 | 教育学部 |
| 2 | 教師になるために（教師の魅力） | 教育学部 | 教師の資質向上のために | 教育学部 |
| 3 | 子ども理解とカウンセリングマインド | 教育学部 | 学校における教育課程の基礎知識 | 教育学部 |
| 4 | 特別支援教育の基礎 | 教育学部 | 小学校外国語活動の基礎知識 | 教育学部 |
| 5 | 教育史に学ぶ | 教育学部 | 現職教員とのフリートーク<br>小学校，中学校，高校，養護教諭の４分科会 | 現職教員４名 |
| 6 | 教育方法の基礎 | 退職校長 | 総合的なこれからの特別支援教育学習の時間，キャリア教育の基礎知識 | 教育学部 |
| 7 | 学習方法の基礎 | 教育学部 | これからの特別支援教育 | 教育学部 |
| 8 | 教育心理と学習指導 | 教育学部 | 教育相談とコミュニケーション能力 | 教育学部 |
| 9 | 国と鹿児島県の教育施策の動向と特徴（学力向上） | 県教育委員会 | 教育関係法規の重要性 | 教育学部 |
| 10 | 国と鹿児島県の教育施策の動向と特徴（生徒指導） | 県教育委員会 | 離島・へき地教育，複式教育の基礎知識 | 県教育委員会 |
| 11 | 学習指導要領の基礎 | 県教育委員会 | 学習指導と評価 | 教育学部 |
| 12 | 生きる力をはぐくむ授業づくり<br>小学校，特別支援学校，国語，社会，数学，理科，英語の７分科会 | 県教育委員会 | 道徳教育と道徳の時間の指導 | 県教育委員会 |
| 13 | | 教育学部７名 | 学校保健・安全の基礎知識 | 県教育委員会 |
| 14 | 人権同和教育の基礎 | 県教育委員会 | 学校と家庭，地域社会の連携 | 県教育委員会 |
| 15 | 総括講義 | 教育学部 | 総括講義 | 教育学部 |

# ■学部共通講義「教育臨床Ⅰ」および「教育臨床Ⅱ」の実践報告

本センター教育臨床研究部門では，教育相談や特別支援の場において，より深い児童生徒理解や実践的な指導力を身につけさせるために，３年生以上を対象として学部共通講義「教育臨床Ⅰ」および「教育臨床Ⅱ」を開講しています。位置づけとしては，「学校教育カウンセリング（２年次必修）」の発展的内容ということになります。この講義の特色としては，①近隣の学校で日常的にスクールカウンセラーを務めている教員２名が担当，②第一線の現場で活躍する現職教員（客員教授）も参加，③少人数制をとってロールプレイなどの実践的な演習や関連する専門機関の見学を行う，といった点が挙げられます。詳細は次のとおりです。

| 回数 | 【教育臨床Ⅰ】<br>テーマ：個の理解と支援 | 【教育臨床Ⅱ】<br>テーマ：個が活きる集団づくりと特別支援教育 |
|---|---|---|
| 1 | 自分自身を知る（1）：質問紙法 | 学校災害への対応（1） |
| 2 | 自分自身を知る（2）：コラージュ | 学校災害への対応（2） |
| 3 | 自分自身を知る（3）：心の拡がりとナラティブ | 学校災害への対応（3） |
| 4 | 傾聴・応答の理論と技法（1） | 特別支援教育と発達障害の理解（1） |
| 5 | 傾聴・応答の理論と技法（2） | 特別支援教育と発達障害の理解（2） |
| 6 | コーチング | 学校災害への対応（4） |
| 7 | 子どもの心理と発達（1） | 特別支援教育の実際：学校・学級での取り組み（1） |
| 8 | 子どもの心理と発達（2） | 特別支援教育の実際：学校・学級での取り組み（2） |
| 9 | 教育相談の実際（1） | 特別支援教育と学級集団づくり |
| 10 | 教育相談の実際（2） | 特別支援教育の実際：専門機関での取り組み（1） |
| 11 | 教育相談の実際（3） | 特別支援教育の実際：専門機関での取り組み（2） |

| | | |
|---|---|---|
| 12 | いじめの予防と解決（1） | 体験学習に基づく人間関係トレーニング |
| 13 | いじめの予防と解決（2） | ソーシャルスキル教育 |
| 14 | 不登校の予防と再登校支援（1） | ストレスマネジメント教育 |
| 15 | 不登校の予防と再登校支援（2） | 保護者会における構成的グループエンカウンターの活用 |
| 講義風景 | | |
| 備考 | 前期開講。受講生は23名。客員教授は県総合教育センター教育相談課課長。 | 後期開講。受講生は16名。客員教授は県総合教育センター特別支援教育研修課課長。 |

今後の課題としては，より効果的な演習内容の設定が求められていると思います。客員教授と協働しつつ，再検討をしていきます。

# ■教育実践セミナーの開催報告

本センターでは教員養成をはじめ教育現場の要請に応えるべく，特色ある教育支援事業を展開して参りましたが，今年度もこれらの取組をより一層推進するために，３回の「教育実践セミナー」を企画・開催しました。今年度は，学習指導要領の完全実施に向け，主な改善事項の一つである「言語活動の充実」に焦点をあて，講演会を実施しました。

〈第１回　教育実践セミナー〉

１　日　時　平成２３年7月7日（木）１６：１０～１７：４０
２　場　所　教育学部第１講義棟　１０３教室
３　参加者　県教育庁及び教育行政関係者（義務教育課，県総合教育センター，鹿児島市教委，日置市教委，いちき串木野市教委），（代用）各附属校（園），教育学部の大学職員，大学院生等（８７人）
４　演　題　「言語活動の充実について」
５　講　師　教育学部　上谷　順三郎　教授
６　内　容
○　新学習指導要領の改正点
○　目的・相手・場・方法などを吟味した言語活動
○　言語活動についてのモデル化
○　言語活動に関する評価規準の整理
○　各教科での思考力・判断力・表現力を育む言語活動の工夫
○　言語活動を通した論理や思考，コミュニケーション力の育成
○　教科を超えた全体計画や年間指導計画の策定

〈第２回　教育実践セミナー〉
１　日　時　平成２３年１２月１日（木）１６：１０～１７：４０
２　場　所　教育学部第１講義棟　３０５教室

３　参加者　県教育庁及び教育行政関係者（義務教育課，県総合教育センター，鹿児島市教委，日置市教委，いちき串木野市教委），（代用）各附属校（園），教育学部の大学職員，大学院生等（３６人）
４　演　題　「教科の本質を踏まえた言語活動の充実（算数・数学科）」
５　講　師　教育学部　山口　武志　教授
６　内　容
○　算数・数学教育における５つの表現様式
○　５つの表現様式を用いて思考し表現する活動
○　言語活動の充実の具体例（半円の円周の長さ《小５》，多角形の内角の大きさの和《中２》等）
○　言語活動の充実の視点
・　表現様式の翻訳の重視（式や図などを読む活動）
・　「多様な考え」の生かし方やまとめ方（教材の本質に基づく「ねり上げ」の充実）
・　表現の洗練過程の充実
・　算数・数学的活動の充実

〈なお，第３回　教育実践セミナーは２月に開催予定です。〉

# ■実践センター研究会報告

教育実践総合センターでは，学内の共同研究や実践的課題への取組を促進することを目的として，本年度より「実践センター研究会」をスタートさせました。場所を教育実践総合センター２階演習室に設定し，報告者と参加者が忌憚ない議論を交わすことができる環境で実施しています。報告者には日ごろの研究成果を発表していただき，そこから学部教育や教員養成・教員研修，広く教育実践に関わる研究を充実させるアイデアの交換を行っています。このような会の目的から，現在のところ学部と附属学校園，代用附属学校にご案内しています。

本年度は，現在までに二回の研究会を実施しました。第１回の研究会は，「教師の算数指導観に関する認識論的課題」と題して，数学教育の山口武志先生に話題提供をしていただきました。まず小学校教員の算数指導において，二つの指導観―教科の系統性を重視するのか，それとも子どもの主体性を伸ばし，多様な考えを練り上げる過程を重視するのか―があることが紹介され，近年では教科書でも後者の方法を採用しているものが多くなってきたと紹介されました。しかし，なぜ「多様な考えを練り上げる」という構成主義的な教科指導観が重視されているのか，その認識論的な問いに対して指導する教師が必ずしも明確な見通しをもっているわけではないことも指摘されました。山口先生は，「子どもは数学的知識を自ら構成する」とした上で，社会的相互作用を通じて個人の主観的知識を再定式化すること，さらにその際の子どもの「意味と表現」が数学の公的なものへと展開することが重要であると強調されました。この研究の一部は，平成21・22年度「教員研修モデルカリキュラム開発プログラム事業」の算数科の成果でもあり，そこで考案された「授業実践力診断カルテ」と「授業研究支援シート」についても，山口先生ともに中心的に取り組まれた楠原豊先生（教育実践総合センター）より紹介していただきました。

第２回実践センター研究会は，美術科の下原美保先生より「絵巻をつかったワークショップ[なりきりえまき]の実践研究について」という題でお話いただきました。この取り組みは，絵巻という日本固有の表現文化を学ぶと同時に，絵巻の登場人物に「なりきる」というドラマ性のなかで，たとえ卓越した技術をもっていなくても，また自己表現に躊躇しがちな参加者であっても，活動を通して自分らしい感性で楽しく作品を作ることができるように工夫されています。また，このワークショップにファシリテーターとして関わった教育学部学生は，「共感に基づく援助」を実践し，そこから教材開発や記録作成といった実践的指導力を培う経験をしていることも報告されました。この取り組みを，教育学部学生の自己表現や自己評価を促す授業づくりにどのように活用できるか―この点について，教育学科の廣瀬真琴先生よりコメントしていただきました。ポイントは，挑戦しがいのある課題設定，活動への参画のしやすさ（学びのプロセスの可視化），そして学びが発展的に展開するダイナミックさではないか，というお話でした。

今後も，各教員の研究成果を共有しながら，学部教育の改善につながる会を積み重ねていきたいと思います。

# ■教員研修講師・アドバイザー派遣事業の実践報告

本事業は，本学が指向する「実践的力量形成をめざした教員養成」の一層の充実改善を推進するため，実践的教職科目において連携・協力していただいている鹿児島市・日置市・いちき串木野市の小・中学校の校内研修会等へ大学教員を研修講師・アドバイザーとして派遣し，研修の充実と教職員の力量形成に向けて，貢献を図ろうとするもので，昨年度の試行を基に改善を加え２年目の実施となりました。

ここでは，本年度の取組と終了後に実施したアンケート結果を基に，本事業の実践を紹介します。

## １　本事業の概要

### (1) 実施要項等の策定と流れ

本事業の策定に当たっては当センターが中心となり，調査研究等の分析を基に，全体構想の企画，実施要項の立案などの基本計画を策定しました。本事業の流れは，平成23年３～４月に大学教員から専門の研究テーマをエントリーしてもらい，学校現場等へ提示するための「研修テーマ一覧表」を作成し，５月に上述３市の学校や団体等からの派遣希望調査を行い調整し，６月から来年２月頃まで派遣を行うこととしています。

### (2) 実施要項

ア　事業目的

① 校内研修をはじめとする現職教員研修の一層の充実に向けて，大学教員を講師・アドバイザーとして派遣し，学問的知見に基づく理論と教育実践との融合により，実情に即した研修の深化・拡充を図る。

② 本学部がめざす「実践的力量形成をめざす教員養成」の一層の充実改善を推進するため，関係市町との連携の強化を図る。

イ　研修ジャンル

学校経営，教育課程，学校評価，教科・領域等指導，生徒指導，特別支援教育，離島・へき地教育，教科専門，心の発達，教育活動全般

## ２　講師等の派遣状況

本年度は，昨年度より18件多い計49件の派遣を３市に行うことができました。夏期休業期間が25件と半数以上を占めております。３市の学校別では，鹿児島市が昨年度より11件多い26件，日置市は昨年度より８件増，いちき串木野市は昨年度より３件少ない11件でした。また，校種別では，小・学校とも昨年度より，それぞれ14件・２件多い45件でした。

一方，派遣を実施できなかった５件については，ほとんどが夏期休業中の同じ時期に集中しており，希望する大学教員との調整ができなかったことであります。(表１参照)

表１　講師等派遣の依頼状況　　（　）は22年度

| 市　　名 | 希望件数 | 派遣件数 | 派遣学校 | 小学校件数 | 中学校件数 | 夏休み･それ以外 | | 否派遣数(理由) |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 鹿児島市 | 27 | 26(15) | 20(13) | 21(13) | 5( 2) | 15 | 11 | 1 (授業) |
| 日置市 | 8 | 8( 0) | 7( 0) | 6( 0) | 2( 0) | 4 | 4 | 0 |
| いちき串木野市 | 15 | 11(14) | 10(14) | 9( ) | 2( 5) | 4 | 7 | 4 (授業･出張) |
| 団体・教委 | 4 | 4( 2) | | | | 2 | 2 | 0 |
| 計 | 54 | 49(31) | 37(27) | 36(22) | 9( 7) | 25 | 24 | 5 |
| | | +18 | +10 | +14 | +2 | | | |

研修テーマ・領域別に派遣された大学教員数は，延べ教員数22人で再掲の４人を除くと実質派遣教員数は18人でした。また，研修テーマ・領域別では，今日的諸教育課題や新学習指導要領改訂に関する内容が多く，諸教育課題としては特別支援教育や生徒指導などが多く，新学習指導要領改訂の対応では小学校に導入された外国語活動，言語活動を中心とした国語，新しい指導要録の考え方や記入方法などが多く派遣されています。

特に，特別支援教育は，派遣希望が多く，上述の非派遣理由にもあるように，調整が難しかったのですが，特別支援教育の先生だけでなく心理学の先生方にもお力添えをいただいて，実施してまいりました。

今後，派遣希望の多い領域についての協力体制などが課題となっています。

表２　研修テーマ・領域別講師派遣状況

| 市別校種/ジャンル | | 国語 | 算数 | 理科 | 図工 | 家庭 | 体育 | 外国語活動 | 道徳教育 | 特別支援教育 | 要録評価 | 人間関係 | 情報教育 | 生徒指導 | 複式教育 | 小計 | 合計 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 鹿児島市 | 小学校 | 3 | 3 | | 1 | | 1 | 4 | | 5 | 2 | 1 | | | 1 | 21 | 26 |
| | 中学校 | | | | | | | | 1 | | 1 | | 1 | 2 | | 5 | |
| 日置市 | 小学校 | | | | | | | 2 | | 1 | | | 2 | 1 | | 6 | 8 |
| | 中学校 | | | | | | | | | 1 | | | | 1 | | 2 | |
| いちき串木野市 | 小学校 | 3 | 1 | | | 1 | | | | | 1 | 1 | | | 2 | 9 | 11 |
| | 中学校 | | | | | | | | 1 | 1 | | | | | | 2 | |
| ３市教育委員会 | | | | 1 | | | | 1 | | 2 | | | | | | 4 | 4 |
| 総数 | | 6 | 4 | 1 | 1 | 1 | 1 | 7 | 2 | 10 | 4 | 2 | 3 | 4 | 3 | 49 | 49 |
| % | | 12.2% | 8% | 2% | 2% | 2% | 2% | 14.3% | 4.1% | 20.4% | 8% | 4.1% | 6.1% | 8% | 6.1% | 100% | 100% |
| 延べ派遣教員数 | | 1 | 2 | 1 | 1 | 1 | 1 | 1 | 2 | 5 | 1 | 2 | 1 | 3 | 1 | 22 | 22 |
| 実質派遣教員数 | | | | | | | | | | (2) | | (1) | | (1) | | 18 | 18 |

３　アンケート結果

事業の最後に，派遣依頼校等並びに関係教育委員会を対象に，アンケートを実施しました。依頼は，小学校30校（回答27），中学校６校（回答５），３市教育委員会３（回答３）にお願いしました。ここでは，（校内）研修等を開催した実施校等のアンケート結果について，回答の一部を抜粋して紹介します。

表３　（校内）研修の実施形態

| | アンケート内容 | 回答 | % |
|---|---|---|---|
| ア | 派遣講師による講話 | 24 | 58.5 |
| イ | 研究授業を伴う授業研究 | 9 | 22.0 |
| ウ | ワークショップ型の研修 | 3 | 7.3 |
| エ | 実技研修 | 3 | 7.3 |
| オ | その他 | 2 | 4.9 |

各学校等で開催された研修の実施形態は，講話，もしくは授業を主体とした研究授業等での指導助言による形態で開催されています。一方で，ワークショップ型や実技演習など，今後は，多様な研修形態の中で展開されることが予想されます。次年度に向けて，多様な取組に備えた派遣準備を検討して参りたいと思います。（表３参照）

また，研修の実施時間については，「１時間以上～２時間未満」の欄は２時間近くがほとんどで概ね２～３時間程度で　あると言えます。その内の半分程度の時間を派遣講師が担当していることになります。

今後は，研修形態や担当時間など，研修への取組方についても，一層充実したものにするために，指導や講話の組み立て方等の充実に向けて改善していきたいと思います。（表４，５参照）

表４　（校内）研修の実施時間

| | アンケート内容 | 回答 | % |
|---|---|---|---|
| ア | １時間未満 | 0 | 0.0 |
| イ | １時間以上～２時間未満 | 23 | 67.6 |
| ウ | ２時間以上～３時間未満 | 10 | 29.4 |
| エ | ３時間以上 | 1 | 2.9 |

表５　派遣講師の担当時間

| | アンケート内容 | 回答 | % |
|---|---|---|---|
| ア | 10分未満 | 0 | 0.0 |
| イ | 10分以上～ 15分未満 | 0 | 0.0 |
| ウ | 15分以上～ 20分未満 | 2 | 5.9 |
| エ | 20分以上～ 30分未満 | 4 | 11.8 |
| オ | 30分以上～ 45分未満 | 2 | 5.9 |
| カ | 45分以上～ 60分未満 | 2 | 5.9 |
| キ | 60分以上～ 90分未満 | 18 | 52.9 |
| ク | 90分以上～120分未満 | 5 | 14.7 |
| ケ | 120分以上 | 1 | 2.9 |

講師の指導に対する学校の満足度については，81.3%の学校が「とても満足のいく指導」と答えており，高い評価をいただいております。（表６参照）

さらには，来年度に向けた講師派遣事業の活用については，全学校・３市教育委員会ともに100%の活用を希望しており，派遣希望が増えることが予想されます。大学側としては，授業や学会との重なりを十分考慮しながら調整をしていきたいと考えておりますので，各学校でも派遣期日や講師等に柔軟性を持たせるなどして対応していただければありがたいと考えているところです。（表７参照）

表６　講師の指導の満足度

| | アンケート内容 | 回答 | % |
|---|---|---|---|
| ア | とても満足のいく対応だった。 | 26 | 81.3 |
| イ | おおむね満足のいく対応だった。 | 6 | 18.7 |
| ウ | やや課題の残る対応だった。 | 0 | 0.0 |
| エ | 課題の残る対応だった。 | 0 | 0.0 |

表７　講師派遣事業の活用　（　）は教育委員会再掲

| | アンケート内容 | 回答 | % |
|---|---|---|---|
| ア | 次年度以降もぜひ活用したい。 | 35(3) | 100 |
| イ | 次年度以降，活用は見送りたい。 | 0 | 0.0 |
| ウ | その他 | 0 | 0.0 |

# ■教育相談の活動報告

平成22年度一年間の教育相談利用状況は，相談件数17件・相談回数239回（附属学校園スクールカウンセラー業務を含む）でした。担当者の授業負担等が増加したため相談時間の確保が難しい状況が続いており，前年度に比して相談回数は減少しています。内容面では，不登校・不登校傾向についての相談が首位を占めており，その他には親子関係，発達障害等についての相談がありました（相談内容の内訳はグラフを参照）。また，保護者だけでなく学級担任・学年主任や養護教諭との連携にも注力しました。今後も地域の関係機関，とりわけ学校現場との協働体制を一段と強化していきたいと考えています。

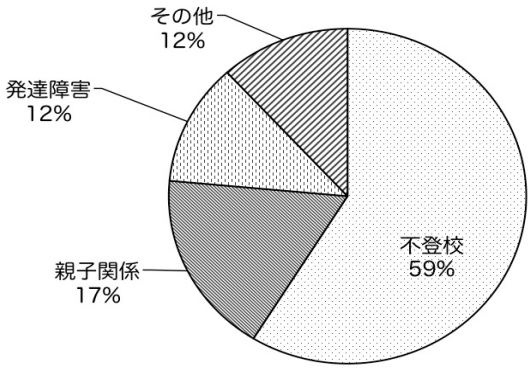


# ■教育実践研究紀要第21巻の発刊報告

本センターの編集により，『鹿児島大学教育学部　教育実践研究紀要　第２１巻』を平成２３年１２月７日付で発刊しました。今回も附属学校から多数の投稿がありました。なお，目次を以下に示します。関心のある方は，本センターまでご連絡ください（連絡先は最終ページ参照）。

論 文

伊集院頼子論　－新しい教師論の試み－ ・・・・・・・・・・・・・・新名主 健一・益山 敏郎・久木元 隆浩・本車田 峻
実践的な力量形成を実現する教員研修モデルカリキュラムに関する研究（3）
－「授業研究支援シート：小学校社会科編」の活用と検証を通して－ ・・・・・・・・・・・田口 紘子・溝口 和宏
シャトルランの記録が気分の変化に及ぼす影響 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・藤田 勉
教室内二酸化炭素濃度の上昇と生体内酸塩基調節指標としての尿pH
－教室窓（開口部）開閉時の比較－ ・・・・・・・・・・・・・・・・森口 哲史・高城 勇太・坂元 達哉・黒光 貴峰
家庭科と他教科との関連性に関する研究 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・黒光 貴峰・徳重 礼美
学校教育における住居領域の教材開発（Ⅰ）　－かるた教材の組み立て－ ・・・・・黒光 貴峰・中村 一絵・徳重 礼美
学校教育における住居領域の教材開発（Ⅱ）　－かるた教材の開発－ ・・・・・・・黒光 貴峰・中村 一絵・徳重 礼美
学校教育における住居領域の教材開発（Ⅲ）　－開発教材の有効性の検討－ ・・・・黒光 貴峰・中村 一絵・徳重 礼美
複式学級における家庭科の学び　－少人数学級へのいざない－ ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・齋藤 美保子
育児休業に対する大学生の意識と課題 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・日高 愛梨沙・齋藤 美保子
ヴァイマル期における学校田園寮での教育実践について　－ルドルフ・ニコライに焦点を当てて－ ・・・・・江頭 智宏
教師の授業力量向上を支援するツールの開発からみえる教師教育の課題 ・・・・・・・・・・・・高谷 哲也・黒光 貴峰
道徳的価値を深化させる力量を育む道徳の授業デザイン
－生きることの支えとなる道徳的価値の習得を目指して－ ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・假屋園 昭彦
教育の情報化に対応した教員の養成に関する研究　～ICTを活用した授業実践能力の育成～ ・・・・・・・・園屋 高志
山下徳治における発生論の形成（2）　－ドイツ・マールブルク大学における思索－ ・・・・・・・・・・・・前田 晶子
現代の教育改革における教師の「使命感」の問題　－勝田守一の「教育の倫理的支柱」論に学ぶ－ ・・・・・前田 晶子
生徒の仲間集団の排他性に関する研究 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・有倉 巳幸
テレビ会議システムの教育利用における心理過程 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・関山 徹

ことばに対する見方・考え方が高まるよさを実感させる国語科学習指導 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・中野 晶仁
実感を伴った理解を図る理科授業の創造 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・藤﨑 博隆
音楽との豊かなかかわりを求め続ける子どもの育成 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・濵田 宏明
鹿児島のよさを再発見し発信する外国語活動の授業づくり ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・園田 愛美
自立と共生の教育社会学（その６） －地域民主主義と学校の再生－ ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・神田 嘉延

報 告

たのしく学び たのしく生きる
－鹿児島市立伊敷台中学校での「生き方を学ぶ」総合的な学習の時間における講演－ ・・・・・・・・・・・内沢 達
総合講義「教職応用研究」の実践 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・牧原 勝志・楠原 豊
コミュニケーションへの積極的な態度を育てる小学校外国語活動 ・・・・・・・・・・・・・・・・八巻 充憲・牧原 勝志
実践的な力量形成を目ざした教員養成の充実
－東京学芸大学及び立教大学における調査研究報告－ ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・菊永 俊郎・塚元 宏雄
総合講義「教職実践研究Ⅱ」の実践 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・楠原 豊・牧原 勝志
自分自身や自分の生活とのかかわりでとらえる社会科授業の創造Ⅱ
～中心人物を結び付けた学習内容の構造～ ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・枝迫 大明

# ■研究員・研究協力員による研究の紹介

本制度は，教育実践に関するテーマについて本学部教員と共同研究を行うために設けられた制度です。前号での報告以降，1）～7）の研究がおこなわれています。ここではその概要を紹介します。

【凡例】 １行目：研究員氏名＋研究協力員氏名（所属），２行目：研究期間，３行目：研究テーマ

1）三仲 啓 ＋ 金柿主税（熊本県/甲佐町立甲佐中学校教諭）
平成２３年４月１日～平成２４年３月３１日
離島における遠隔映像観測システムと教育利用の研究（8）

2）八田明夫 ＋ 木下紀正
平成２３年４月１日～平成２４年３月３１日
環境と防災の科学と教育（7）

3）田島真理子 ＋ 福島洋子
平成２３年４月１日～平成２４年３月３１日
中学校生徒の保護者の食育に対する意識について

4）橋口 知 ＋ 見矢純子（鹿屋市立市鹿屋中学校養護教諭）
平成２３年４月１日～平成２４年３月３１日
中学生の意思決定力の育成に関する研究

5）牧原勝志 ＋ 八巻充憲（中種子町立野間小学校教諭）
平成２３年４月１日～平成２４年３月３１日
子どもの気付きやコミュニケーションへの積極性を高める教材開発・指導法改善の研究
―小学校外国語活動において―

6）齋藤美保子 ＋ 日高愛梨沙
平成２３年６月２１日～平成２４年３月３１日
育児休暇に対する大学生の意識と課題

7）髙岡 治 ＋ 宮本香織
平成２３年１０月１８日～平成２４年３月３１日
ダンスにおける「リズムにのる」ことの相即的意味構造について

# ○離島における遠隔映像観測システムと教育利用の研究（８）

報告者：金柿　主税・三仲　啓（研究員：三仲　啓，研究協力員：金柿　主税）

## １　はじめに

霧島新燃岳では2011年1月19日に小規模な噴火が発生しました。同月26日14時49分頃からマグマ噴火が始まり，52年ぶりの爆発的な噴火が発生して風下の地域に多量の降灰をもたらしました。この稿では，新燃岳映像データベースの紹介[1]，灰煙の移流・拡散の状況等についてまとめ，教育利用について検討します。

## ２　新燃岳噴煙観測システム

地上映像観測カメラは，熊本県あさぎり町（新燃岳の北 約38 km），鹿児島市鴨池（南西約50 km），同市錦江台（南西約58 km），霧島市田口（南南西 約9 km）に設置しています。霧島市田口では乾電池駆動の全天候型カメラを屋外に設置し，日中1時間毎に可視映像を撮影しています（図1）。他地点では，PCとUSBカメラを使用したシステムで，日中10秒毎に画像を保存しています[2-7]。

図1　2011年1月29日14:36霧島市田口からみた新燃岳噴煙

## ３　NOAA-APT衛星画像と噴煙移流

熊本市において，PCと市販の機材を使用して，安価で簡便に極軌道気象衛星NOAA-APTの自動受信を行っています。26日と27日の大規模噴煙をNOAA-APT赤外画像で捉えられました（図2）。図2(d)に示される扇状に拡がった噴煙形態は，気象庁の調査による新燃岳の南東方向の広い範囲にわたる降灰分布図とよく対応しています[8]。風下にあたる都城高専局のSPM濃度は環境基準値を超えた状態が続きました[2]。

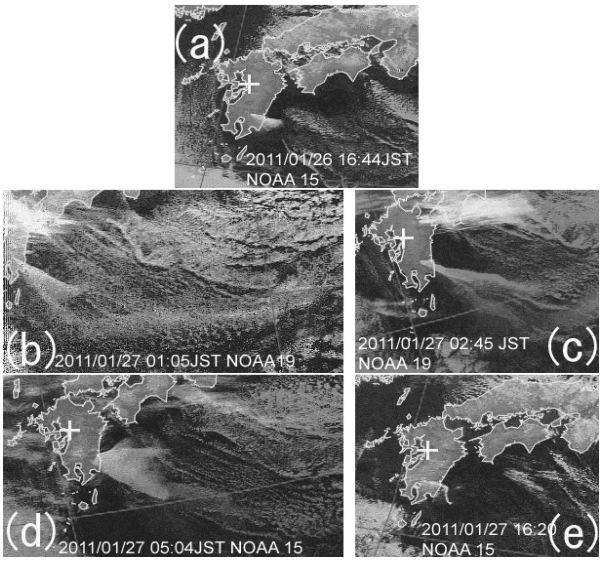


図2　2011年1月のNOAA-APT MCIR画像
(a) 26日16:44，27日(b) 01:05，(c) 02:45，(d) 05:04，(e) 16:20

## ４　おわりに

2011年1月26日から28日にかけて，新燃岳灰煙は南東方向へ移流しました。その映像は，安価で簡便な映像観測システムで捉えることができました[1]。

大量の降灰により，広範囲に土石流警戒避難，農作物への被害等，市民生活に大きな影響をあたえました。速報値としての噴火情報や気象情報は，地域防災無線やテレビ等で入手しやすく，緊急時の避難や降灰対策等に役立ちます。他方，噴火の状態を示す映像や広域の衛星画像データベースは，防災教育への資料映像として利用でき，地域防災計画や防災マップ等の再考に役立つものと思われます。

多発化する大規模自然災害において，必要な災害情報の選択・活用や日頃からの防災教育・啓発が被害の軽減につながります。学校教育において身のまわりの自然環境モニタリングや探究活動を通して，環境・防災意識を高めるとともに正しい知識と判断能力を身につけさせる必要があります。今後，大気汚染物質の移流・拡散に関する防災教育プログラム・教材の開発を行う予定です。被災された全ての皆さまに心からお見舞い申し上げます。

[謝辞]
地上映像観測システムの設置について霧島市と熊本県あさぎり町立岡原小学校に感謝いたします。

＜参考文献・URL＞

[1] 新燃岳（霧島連山）：http://es.educ.kumamoto-u.ac.jp/volc/shinmoe/ [2]飯野直子・金柿主税・木下紀正，霧島新燃岳2011年噴煙の映像観測と移流解析，熊本大学教育学部紀要自然科学第60号，印刷中.[3]飯野直子・金柿主税，霧島新燃岳噴煙活動のリモートセンシング，Proceedings of the 33rd RESES Symposium, pp.1-3, 2011.[4]飯野直子・金柿主税，2011年新燃岳噴煙活動の教材化の検討，日本科学教育学会年会論文集35，pp.359-360，2011.[5]飯野直子・金柿主税，霧島新燃岳噴煙活動のリモートセンシング，第50回日本リモートセンシング学会学術講演会，pp. 199-200，2011.[6]木下紀正・飯野直子・金柿主税・原田一平・朴 鍾杰・坂本昌弥，霧島新燃岳爆発噴煙の映像観測と衛星画像解析，地球惑星科学連合2011年大会霧島山（新燃岳）噴火緊急セッションSVC070-P16 [7]木下紀正・永松哲郎 ・土田理・飯野直子・金柿主税，霧島新燃岳噴火の近赤外望遠観測と噴煙・黄砂の映像データベース，第13回CEReS環境リモートセンシングシンポジウム，2011. [8] 気象庁 火山活動解説資料.

## ○環境と防災の科学と教育（7）

報告者：木下　紀正・八田　明夫（研究員：八田　明夫，研究協力員：木下　紀正）

研究目的について

これまで南九州の自然環境理解を進め，研究成果を教育に活かすため取り組んできました。3月11日の東日本大震災と福島原発事故を受けて，広い地域を視野に環境と防災の課題に取り組もうとしています。前報以後，2011年の活動を報告します。

A．災害危機対応と火山防災

福島原発事故では避難の初動体制の遅れや放射能危険情報の不足など防災体制の不備が明らかです。火山災害に対しては，気象台の監視業務と大学などの研究情報をまとめ総合的判断を行う気象庁火山噴火予知連や気象台-地元自治体の連絡体制が整備され，度々の噴火で試されて来ました。このような火山防災体制も参考にして，原発防災体制の早急な整備が望まれます[1]。川内原発では，近くで起こる大噴火にも備える必要があります。

B．放射性物質はどう流れるか

福島原発事故では放射性物質の移流拡散モデルSPEEDIの情報公開の遅れが問題になりました。SPEEDIは原子力研究所（原子力研究開発機構に統合）で開発されて学会でオープンに議論され，2000-2005年の三宅島噴火では火山ガスの流れに関して鹿児島大学グループとも交流がありました。しかし運用は研究者の手を離れて業務委託され，その結果は政府機関で重要な防災対策情報として迅速に活用されることなく，公開が非常に遅れたのは残念です。SPEEDIとは何かを含め，噴煙と火山ガスの動きから放射性物質の流れと広がりを考えるサイトを公開して解説しました[2]。福島県などの地形の理解のために３D衛星画像をそこに加えました[3]。放射性物質が雨に取りこまれて地表に沈着するには地形と気象の関係が重要だからです。さらに西日本の原発を取り巻く地域を衛星画像で示すサイトも作成しました[4]。

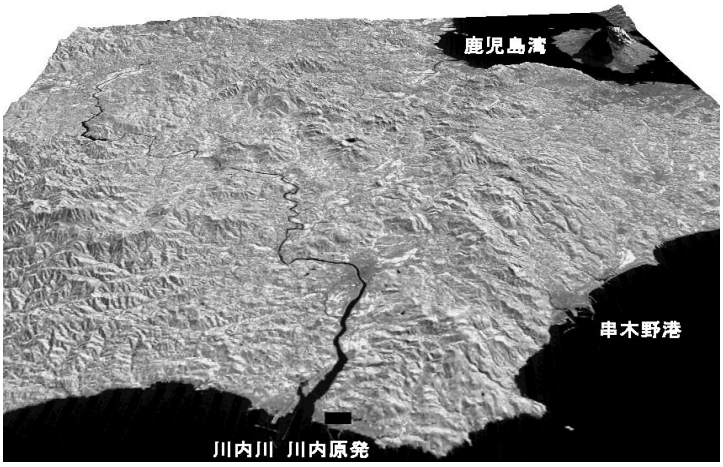


図：西よりの空から見た川内原発
（SiPSE近赤外3D画像）

Ｃ．原発・放射能と教育

現代に生きる市民の科学として，原発と放射能の諸問題を[5] の柱の一つとして取り上げ，基本的解説を行ってきました。従来の系統性・順次性に沿った理科教育では原子核の学習にまで到らなかった状況に一石を投じ，現実の多層的な問題に取り組む総合的統一的視点に立ったものです。2012年度から中学校の理科にも原発と放射能が取り上げられることになり，この様な視点は必須となります。[5]の2011年版では地球史や自然エネルギーなど改訂充実を図りましたが，今回の事故とその後の展開を含め，さらに解りやすくする必要があります。この問題について社会科地理教育の会でも議論して頂きました[6]。

Ｄ．火山噴煙観測とウェブサイトの維持充実

霧島新燃岳噴火のサイト[7]を公開し，[1，8]等で報告しました（金柿氏の本号報告参照）。7月に上述のサイトを搭載したサーバーが度々停止したので，経年劣化した冷却ファンを交換しました。2000年開設のSiPSE-3D衛星画像のサーバーは，2008年3月から用いたWindowsXP機が9月に故障し，SiPSEグループ戸越氏によって再建されました。

フィリピン噴煙観測ではマヨン火山に加え，ルソン島南端部ブルサン火山の観測を2010年11月に開始しました。これはイロシンカルデラ研究（グループ代表：奥野充福岡大教授）の一部で，2011年7月には現地観測所を訪問して詳しい打合せを行いました。従来と異なるAVCHD映像の変換処理によるデータの永続性普遍性の確保には新たな問題があります。家庭用テレビは7月24日に地デジに変りましたが，映像データと電子情報社会の在り方については広く深い検討が必要と思われます。

Ｅ．喜界島の環境の変遷

南西諸島の形成史を明らかにする一環として喜界島の化石を研究しました。喜界島の早町付近の露頭から産出する保存のよい浮遊性有孔虫を研究し，その12種の「レンジ」（種としての寿命）から堆積した時代を鮮新世の中期の下部であることを推定しました[9]。また，有孔虫を教材化するために喜界島の小・中学校の先生方に有孔虫化石の処理方法を，実践を通して実習したことを報告しました[10]。島嶼研フォーラムでは南の離島火山とサンゴ礁の島々の解説をしました[11]。

[1] 木下紀正，霧島新燃岳噴火と災害危機対応，日本の科学者，46-７，p.40-46，2011 [2] フクシマ-東京-三宅島: 放射性物質と火山ガスの流れ，（サーバー再建中） [3] 福島3Dと放射能汚染地図，（サーバー再建中） [4] 西日本の原子力発電所はどこに？（サーバー再建中） [5] 木下紀正・八田明夫，地球と環境の科学，東京教学社，2002 [6] 木下紀正，福島原発事故－放射性物質の流れと広がり，鹿児島地理教育研究会，2011.8 [7] 霧島新燃岳噴火2011 http://es.edu.kumamoto-u.ac.jp/volc/kiri/kiri11/kiri11top.htm [8] 木下紀正，霧島新燃岳噴火の望遠観測と衛星画像解析，地震研共同利用研究集会「火山現象のダイナミクス・素過程研究」，2011.11 [9]八田明夫，喜界島から産出する有孔虫化石について（予報），南太平洋海域調査研究報告，52，p.1-9.，2011 [10]喜界島から産出する有孔虫化石を教材化するための基礎的研究，鹿児島県地学会誌，99，p.15-20.，2011 [11]木下紀正，宇宙と海底から見た南の島々，島嶼研フォーラム:公開講座「海底から見た鹿児島・琉球弧」，2011.2

## ○中学生の意思決定力の育成に関する研究

報告者：橋口　知，見矢　純子（研究員：橋口　知，研究協力員：見矢　純子）

１．　研究目的

中学生において，自ら意思決定を行い，その決定した内容を実践していく力は，子どもの生きる力の一要素と位置づけることができます。健康教育では，生徒が自らの健康を意識し，課題を見つけ，方策をたて，健康の保持増進に向けて努力するプロセスを重視します。各自が向かい合う健康課題は，個人の発育発達状況や生活環境，さらにはそれらに影響を受けて形成される自分なりのとらえ方・受けとめ方によって，それぞれ異なります。また，生徒が自ら決定した健康課題に取り組み，その達成感を味わう体験は意思決定力に育成に関連することが予想されます。このような自己の課題を決定し，実践していく技術・能力は，健康課題に限定されるものではなく，生徒の将来設計や生き方に活用できる可能性があります。そこで本研究では，養護教諭が行う健康教育を通した中学生の意思決定力の育成について検討することにしました。

２．これまでの経過

実践対象とした中学校では，過去にも健康課題を用いた健康教育に取り組んできていました。しかし，健康課題に対して方策としての健康目標をたてることはできても，自己評価の機会が年1～3回では，日々の生活の中で生徒が健康目標を意識しているとはいえない状況でした。そこで実施方法を，学級活動時に担任教諭が記載を指示する形式から以下のように変更しました。①毎学期初めに，養護教諭が全校生徒を対象として，健康課題の意義やこの活動内容に関するオリエンテーションを実施し，その場で生徒自身が各学期における健康目標と最初の月の努力点を個人の健康カードに記入，②各自の健康カードは個別ファイルを作成して3年間継続使用し，保健室に保管，③生徒は，毎月1回朝活動時に，月の努力点に対する自己評価（達成度）と翌月の努力点を健康カードに記入，④その内容に対して養護教諭がコメントを記載し，必要に応じて個別指導を行うことにしました。取り組み当初は健康目標や努力点の表現として「がんばる」「心がける」などの使用が多くみられましたので，評価しやすい数値を用いた目標や努力点のたて方を指導しました。さらに，各学期の健康目標と毎月の努力点との関係，その月の自己評価と翌月の努力点との関係などが明確でない生徒には，面接での指導を行いました。生徒の記載内容から，部活動参加等で身近で明確な目標を持つ生徒は，具体的で自己評価しやすい表現を用いて努力点を挙げやすく，達成できなかった場合も努力点のレベルや表現を変更して達成感を得る方向に自ら修正できる可能性が示唆されました。

３．今後の取り組みと課題

上手な目標設定ができると達成感につながり，自己評価によい影響を与えることが予想されます。これまで中学1年次から３年間継続して取り組んだ生徒のデータ分析を行い，意思決定力の育成と自己肯定感への影響について検討予定です。また，中学生における健康課題には家庭生活の影響が大きいことから，今後は保護者との連携にも視点をおいて取り組む必要性を感じています。

## ○子どもの気付きやコミュニケーションへの積極性を高める教材開発・指導法改善の研究　－小学校外国語活動において－

報告者：八巻　充憲・牧原　勝志（研究員：牧原　勝志，研究協力員：八巻　充憲）

１　本研究の目的

本研究では大きく2つの柱を立てて取り組んでいる。一つ目は「子どもの気付きを高める」ことであり，もう一つは「コミュニケーションへの積極性を高める」ことである。

子どもの気付きとは，「異文化への気付き」だけでなく，「外国語を使うことは楽しい」「人と関わることは楽しい。」といった体験をとおして「言葉の面白さ」「表現することの楽しさ」等にも気付くことを求めている。また，こうした気付きを高めることは，コミュニケーションへの積極性を高めることにも連動するものととらえている。最終的に，これら2つの柱を具現化するための教材開発及び指導法の改善を目的とした。

２　これまでの取り組みについて

(1)「気付く」授業の創造

ア　教師自身の「気付き」への意識化

小学校外国語活動の授業は「英語」の授業である前に「コミュニケーションの授業」であるべきと考える。そこで，扱う内容，活動そのものに，子どもたちの気付きが促される仕掛けが必要である。毎時間とはいかないが，1単元につき一つはそうした仕掛けを試みた。

イ　文化・表現への気付き

外国語活動を通して，その音声に慣れ親しませることは当然である一方で，その背景にある文化にも意識をもたせることで，一層，外国語への興味・関心を高めることができると考える。それは，ジェスチャーのように見て分かるもの，色についての意識のように比べてみて分かるものなどがある。

ウ　自他への気付き

コミュニケーションを意図した活動の中で，「自分はこれが好き」「自分はこう考える。」といった自分の伝えたいことを相手に伝えるために何が必要かに気付くことが大切だと考える。また，相手が何を伝えたいのかを理解できるように聞くために何が必要かにも気付いてほしい。伝え合う内容自体は簡単なもの

であっても，それを伝え合う態度や意識にこそ外国語活動の目的があると考える。

(2) 実践事例

第5学年で「自分の好きなものを伝えよう」という単元を行った。以下に実践した内容を紹介する。

（本時（３／４））

○ 実 際（抜粋）

| 活 動 内 容 | 教師の働き掛け（発問・留意点等） |
|---|---|
| 2 チャレンジ<br>・"I like –.""Do you like –?""Yes, I do. /No, I don't." を使った簡単な対話に挑戦する。 | ○ これまでの表現をどれだけ使えるかを自己評価できるように，ペアで対話を行わせる。 |
| 3 チャンツ<br>(1) I like –. で行う。<br>(2) Do you like –? Yes, I do. No, I don't. | ○ 簡単な単語の繰り返しではなく，あくまで会話につながる表現を扱う。 |
| 4 インタビューゲームをする。<br>(1) パズル形式<br>複数のパターンを用意し，お互いに情報交換しながら完成させる。 | ○ 言い方を忘れた場合はジェスチャーや " ～ in English." 等を用いるようにする。 |
| (2) ビンゴ形式。<br>・ "Do you like –?" を使ってビンゴ形式でインタビューを行う。 | ○ ゲームのルールについては，児童とモデルをして児童に示すなどして理解を図る。 |

○ 「気付き」の面から

・ コミュニケーションを図る活動で，なかなかペアを見つけられない児童について，まずは教師がペアになることで，「大丈夫。ちゃんと伝わっている。」と励まし，近くに来た別の児童に話しかけながら，その児童と対話をさせた。多少，戸惑う姿もあったが活動に参加することができた。「聞けない・言えない」という表現力で困っている児童だけでなく，関わることを苦手とする児童への配慮等，コミュニケーションの態度について教師の気付きを必要とする場面があることを実感した。

・ "Do you like–?"の表現に慣れ親しめていたので"What do you like?"のパターンも紹介し，それぞれの会話の違いについて考えさせた。子どもから「一つを聞いている。全部の中で聞いている」等の意見が出てきた。文法指導としてではなく，表現の違いから，場面に違いがあること等について気付きが生まれたと思う。

3 成果と課題

(1) 成果

ア これまでの自分の授業は「英語に楽しく慣れ親しませる」ことだけに集中していたと思う。結果，多くの表現にいかに楽しく触れさせ，活用させるかといった方向にのみ向いていた。今回の研究テーマを掲げて授業を組み立てて，改めてコミュニケーションを図るために言葉は使われるものであり，多様な気付きをもたせることでよりよいコミュニケーションが行われると感じた。今後の授業への方向付けが図れたと思う。

イ 活動を楽しく行うことは大事であるが，この活動にどのような学びがあるのかについて教師は意識をしなければならないことを感じた。「聞く」「話す」等のスキル面からのアプローチだけでなく，「自分と友達では違うところがあるな。」「日本も外国も同じなんだ。」という意識の面からもアプローチする授業を行う必要を感じた。

(2) 課題

ア 授業の中で子どもは楽しく会話に取り組んでいたと思う。しかし，クラス全体での認め合いの場を設ければ，さらに「もっとこうしてみよう。」といった気付きが生まれたのではと思う。

イ 第3時ということで，目当てについては板書をしなかった。会話のモデルや活動等で目標を示せると思っ

ているが，振り返りを確実に行うためには目当ての板書も効果的であると思う。

ウ　表現活動に終始していた。コミュニケーションを多く図るための活動ではあったが，スキル中心の授業にもなりかねない要素が含まれていたと反省する。再度，小学校外国語活動の目指すところを具体的に授業に取り入れることが不可欠であると感じた。

## ○中学校生徒の保護者の食育に対する意識について

報告者：福島　洋子・田島真理子　（研究員：田島真理子　研究協力員：福島　洋子）

１　研究目的

食育基本法が施行されて7年目を迎え，各分野で食育に関する様々な取組が展開されている。本研究では，これまでに,児童・生徒の保護者の食育に対する意識と取組状況,学校教育における食育の取組等についてアンケート調査を実施してきた。

平成21年に保育園・幼稚園・小学校の保護者を対象に，アンケート調査を実施し，また，昨年は，学校教育における食育の取組状況を調べるために，鹿児島県内の公立中学校の家庭科担当教員を対象に中学校における食育の取組状況と食育に対する家庭科担当教員の意識についてアンケート調査を実施し報告を行った。本稿では，保育園・幼稚園・小学校の児童と比べ，食への関わり方が変化する中学校生徒の保護者に対して実施した調査結果の一部を報告する。

２　調査結果

鹿児島県内の公立中学校2校（都市部：鹿児島市内，郡部：鹿児島市外から各1校）の保護者に対して無記名自記式で，食育に関する意識と取組についてアンケート調査を実施した。2地域において調査を行ったのは，都市部に生活している生徒・保護者は食に関して主に消費者としての立場での関わりが強く，一方，郡部に生活している生徒・保護者は農業生産地等の食の生産の場が身近にあり異なる食環境で生活していると考えられることによる。

主な質問項目は，保護者の属性と，1)食物に関する学習経験等の有無について，2）食育に関する認知度，3)食育として何を重要なものと捉えているか，4)食育の担い手について，5)調理中や子どもの食事中に何を重視しているか，6)家庭で実践している食育は何か，7)教育機関等に期待する食育は何か，である。ここでは，2校のうちの郡部の鹿児島市外に設置されているA校（有効票121票）について，保護者の属性の1部と，①食育に関する認知度，②食育として何を重要と捉えているか，③食育の担い手，④家庭で実践している食育は何か，に関する結果について述べる。

調査票の回収率は，約90%であった。回答者は女性のみで，年齢は，40代が約71%で最も多く，次いで30代が20%であり，回答者の約87%が，短時間就労を含む何らかの仕事に従事していた。1世帯当たりの子どもの人数は，1人が8%，2人が43%，3人が38%，4人が11%と比較的多い傾向にあり，これらの子どもの約83%が中学生・高校生であった。食育に関する認知度についてみると，食育という言葉を聞いたことがあると回答した保護者は95%であるが，食育基本法の認知度は約16%と低かった。予め提示した12項目の食育内容のうち何を重要と捉えているのかに対しては「食事を3食きちんと摂ることの重要性を学ぶ」が43%と最も高く，保育園・幼稚園・小学校に比べ2倍近い数値を示している。これは，朝食などの欠食割合が，小学校までと比較し高くなる中学校生徒の食生活の実態を反映しているためではないかと思われる。

食育の担い手として，予め，家庭，教育機関，食の生産加工現場，行政機関の4つを提示し，どの程度食育の責任を担っているかについて尋ねた結果，家庭が非常に担っているとする割合が60%と高く，次いで，教育機関の約23%，食の生産加工現場の約13%，行政機関の約4%の順であり，家庭が食育に対して大きな責任を担っていると捉えられていることがわかる。

家庭で実践している食育については，予め15項目を提示し，実践度が最も高い項目は「朝食を食べさせる」の約61%であった。これは，前述のように小学校までと比較して中学生の欠食割合の増加の実態が，保護者の食育の実践内容に反映されているのではないかと思われる。

３　今後の取組と課題

今回の結果は，中学校生徒の保護者の意識の一部についてみたものであるが，保育園・幼稚園・小学校の保護

者に対する調査結果を含めて現在入力中の都市部の中学校生徒の保護者の食育の意識について整理すると共に，中学校の家庭科担当教員を対象に行った調査結果との関連をみていく。これらの結果を通して，家庭と学校教育における食育の連携について考察を行っていきたい。

## ■公開講座「授業に活かすコンピュータとインターネット」の開催報告

２０１１年8月１７日～１８日（2日間）

本センター教育実践研究部門・情報教育分野では，教育関係者を対象とした公開講座「授業に活かすコンピュータとインターネット」を毎年開催しており，今年度で２６回目となりました。

現在学校では，「教育の情報化」施策が推進されつつあり，教室にコンピュータ，電子黒板，書画カメラ等様々なICT機器が導入され，ネットワーク回線も整備されつつあります。また新学習指導要領においても，児童・生徒がコンピュータや情報通信ネットワークなどの情報手段に慣れ親しんだり，適切に活用できるようにするための学習活動を充実することがうたわれています。

このような状況に対応してよりよい教育活動を行うためには，教員のICT活用指導力を高めることが喫緊の課題となっています。そのための研修機会の一つである本講座には，県内各地の８名の先生方が参加され，２日間にわたってコンピュータを操作しながら研修されました。

今年の講座は，コンピュータ・インターネットの効果的な活用方法，プレゼンテーション教材の作成法などを内容とし，受講者は各自のテーマで２学期に授業で使うプレゼンテーション教材等を作成しました。

受講者のアンケートによれば，「デジタルコンテンツをいろいろと見る機会となり，今後の学習指導の改善に役立つと思った」「初めてパワーポイントの作成について教わり，少し形になったものを作ることができて嬉しかったです」「いろいろな校種，教科の先生方と作品を共有することによって，パソコンだけではなく，自分自身の勉強となり，まさに一石二鳥でした」など，概ね好評でした。次年度も教員のニーズを把握し内容を工夫して継続する計画です。

## ■公開講座「教育臨床セミナー」の開催報告

現在の教育現場では，社会の急激な変化を受けてさまざまな新しい問題が生じており，子どもたちの心理的な側面への配慮や支援が重要視されるようになってきました。このような社会的要請に応えるために，教育臨床研究部門では平成１５年度より，教育関係者を対象とした研修講座（学校カウンセリング基礎セミナーや教育臨床実践セミナー）を企画・実施してきました。さらに今年度からは，学校カウンセリングについての基本的な内容と発展的な内容を隔年で取りあげる形式に再構成して，講座名を「教育臨床セミナー（ベーシック／アドバンスト）」に改めました。今回は，アドバンスト篇として，自然災害や事件・事故が生じた際，学校コミュニティにおいて，どのように子どもたちを心理的に支えていくかについて，理論と実践の両面からアプローチしてみました。以下に，今年度の開催内容について報告します。

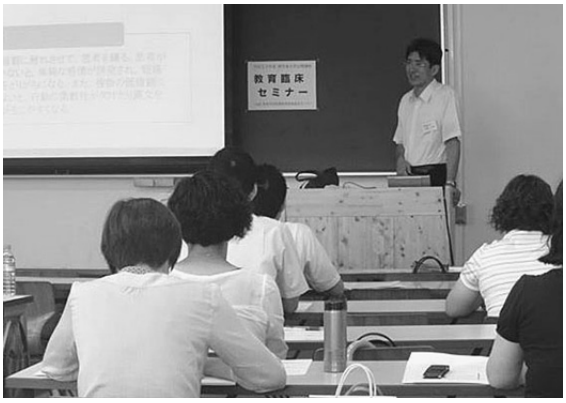

〇日程と内容（※１時限は９０分間）
〈１日目；平成２３年８月８日〉
・１～２時限：学校災害時の心理とケア（准教授 関山 徹；本センター）
・３～４時限：学校災害における教師の関わりの実際（教授 有倉巳幸；本センター）
〈２日目；８月９日〉
・１～２時限：発達障害の特性を考慮した防災教育（准教授 片岡美華；障害児教育学）
・３～４時限：学校災害の事例に学ぶ（准教授 関山 徹；本センター）
〇受講者：２８名（規定時間以上を受講した方々には，修了証書を授与しました）
〇後　援：鹿児島県教育委員会・鹿児島市教育委員会

受講者を対象にアンケートを実施したところ，概ね好評な結果が得られました。その一部を以下に掲載します。

・今回の内容はとてもホットなことで，災害が起こる前にできることはしておかねばと感じました。
・内容について，大変興味があり，また必要だと感じていたので勉強になりました。特別支援教育の点からの内容もとてもよかったです。管理職の先生方にもぜひ受けていただきたい講座だと思いました。
・演習を通した内容もあり，ただ講義を受けるだけではなく実践的に考えられたのがよかったです。

最後に，快く講座を引き受けてくださった講師の先生方，および講座にご後援いただいた鹿児島県教育委員会，鹿児島市教育委員会に感謝いたします。

# ■センター運営委員会の報告

本センター運営委員会は，前回の報告（平成２２年９月）以降，以下のように開催されました。各回で審議された内容は下記のとおりです。

〇第４０回　平成２３年２月２２日
１）研究員・研究協力員の申請について

〇第４１回　平成２３年４月２６日
１）教育実践研究紀要投稿規程の改定について
３）教育実践研究紀要第２１巻の編集について

〇第４２回　平成２３年６月７日
１）研究員・研究協力員の申請について

〇第４３回　平成２３年８月２３日
１）平成２２年度の決算について
２）平成２３年度の予算について
３）教育実践研究紀要第２１巻の編集について

# ■国立大学教育実践研究関連センター協議会報告

「国立大学教育実践研究関連センター協議会」とは，全国の教育実践総合センターや関連するセンターで構成されている協議会で，年に２回，総会等が開催されています。

第７８回・第７９回の総会に，本センターからも参加しましたので報告します。およそ以下のような内容について審議や報告，意見交換がなされました。

第７８回　平成２３年2月１８日（金）１０：３０～１８：００
会場　東京学芸大学
１．総会
⑴ あいさつ
〇園屋高志会長（鹿児島大学）
〇来賓：文部科学省高等教育局大学振興課教員養成企画室長補佐　粟井明彦 氏
〇主催校：東京学芸大学　村松泰子 学長
⑵ 議事・報告
１）各部門からの報告
２）平成２２年度会計中間報告
３）次期（平成２３～２４年度）役員について：新会長として下村勉氏（三重大学）が就くこと等が承認された
４）個人の入会および会費細則に関わる検討事項についての説明
２．全体会（発表・報告・意見交換）
⑴ デジタル教科書について
〇文部科学省の「懇談会」等の動向とセンター協議会の役割：東原副会長
〇話題提供：岐阜大学・和歌山大学・上越教育大学
⑵ 教職実践演習の各大学の進捗状況の報告・意見交換
〇実施体制と評価基準，センターの役割等
：北海道教育大学・福井大学・宇都宮大学
〇参加大学からの進捗状況の報告
３．部門会議
⑴ 教育臨床部門：各センターの活動状況と不登校研究会によるシンポジウムの報告
⑵ 教育実践・教師教育部門および教育工学・情報教育部門（合同で会議）
：授業方法と教育メディアに関する討議

第７９回　平成２３年9月１６日（金）１０：３０～１８：００
会場　横浜国立大学
１．総会
⑴ あいさつ
〇下村勉会長（三重大学）
〇主催校：横浜国立大学教育人間科学部　高木展郎 附属教育デザインセンター長
⑵ 議事・報告
１）各部門からの報告
２）平成２２年度会計収支報告およびその承認
３）平成２３年度事業計画の承認
４）規約改正：会長から提案があり承認された
２．講演
演題：「新学習指導要領実施に向けて」
講師：文部科学省初等中等教育局教育課程課教育課程企画室長　梶山正司 氏
３．全体会（情報交換・意見交換）
話題提供：改組センターの紹介，模擬教室の設営（和歌山大学）など

４．部門会議：各大学からの報告と意見交換
（1）教育実践・教師教育部門
（2）教育工学・情報教育部門
（3）教育臨床部門

## ■九州地区教育実践研究会の報告

日本教育大学協会九州地区教育実践研究会について報告します。この研究会は，九州地区内８大学の教育実践総合センターの教員が集う会です。第２８回には隈元・楠原の２名が参加し，以下のような内容の協議や研究発表を通じて意見や情報の交換がなされました。

〈第２８回〉　当番校は琉球大学
○　日程　平成２３年１月２１日（金）
○　協議　（1）各センターの将来計画，特に改組について
　　（2）現職教員研修における県教育委員会とセンターの連携について
○　研究発表
　「模擬授業（プラクティススクール）による教育実践力向上モデルの開発」（琉球大学）

## ■総合資料室の利用状況

本資料室は，学生や教職員はもとより，地域の一般の方々も利用が可能です。教育実習準備や教員採用試験対策をはじめ，さまざまな教育実践や研究活動にもご活用ください。また，所蔵している文献や図書は，本センターのホームページからも検索可能です(学外からも検索可能)。前号以降の利用状況の詳細は，下のグラフのとおりです。

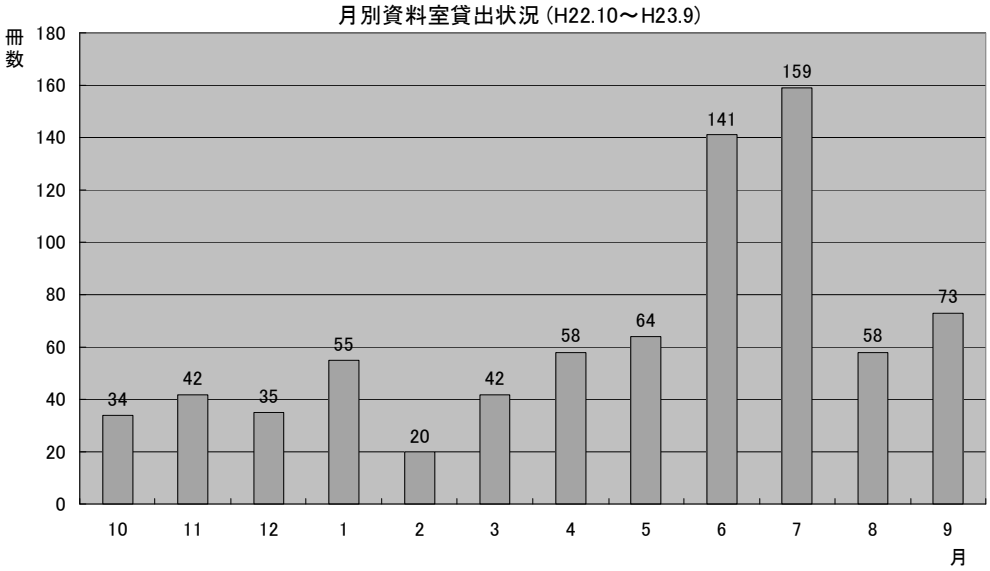

# ■寄贈図書目録

平成２２年１０月から平成２３年９月までの１年間に，本センター及び総合資料室に寄贈された文献・図書は，900冊でした。本来ならばその全てを紹介すべきですが，紙面の都合上，初刊資料のみを掲載します。文献等をお送りいただいた皆様にはここに御礼申し上げますとともに，今後ともご刊行の際には，御恵贈くださいますようお願い申し上げます。

・「学校経営に関わるコンサルテーションのニーズ・手法・理論に関する研究」　筑波大学
・「スクールリーダー大学院における教育方法に関する開発的研究」　筑波大学
・「かかわる力を育むＩ」　鹿児島大学教育学部附属幼稚園
・「キリスト教と文化」　シリーズ１　青山学院女子短期大学総合文化研究所
・「間伐遅れの過密林分のための強度間伐施業のポイント」　森林総合研究所
・「蘭学者川本幸民の「化学新書」解読・実験の手引き」　三田市郷土先哲顕彰会坂上正信著
・「教育地域科学部紀要」　1号　福井大学
・「共同対人援助モデル研究」　1巻　立命館大学人間科学研究所
・「教養・外国語教育センター紀要（一般教養編）」　1巻1号　近畿大学教養・外国語教育センター
・「若年層教員キャリアモチベーション支援システム開発事業」　平成22年度事業報告書　福岡教育大学大学院教育学研究科
・「教員としての職能形成に資する教育システムの構築と運用」　平成22年度中間報告書（１年次）　鹿児島大学教育学部
・「実践的な力量形成をめざした教員養成と教員研修の接続」　鹿児島大学教育学部
・「組織的な大学院教育推進プログラム「参加連携型の大学院教育における社会創造」考動力溢れる人材の育成をめざして」　平成22年度報告書　関西大学総合情報学研究科
・「学生主体の新しい学士課程の創成　「文理融合21世紀型リベラルアーツの評価」成果報告書」　お茶の水女子大学
・「「日中韓における教員資質向上のための国際共同研究」報告書および記念国際論文集」　広島大学大学院教育学研究科
・「「地域水環境を活用した実践的環境技術者教育」成果報告書」　平成20年度～平成22年度　大分工業高等専門学校
・「ここまでわかった言語発達障害-理論から実践まで-」　医歯薬出版株式会社
・「教員養成における「教科内容学」研究」　上越教育大学
・「往還型教育システムによる学士力の育成　外国調査報告書」平成22（2010）年度　東洋大学
・「「国際協力型発信能力の育成」成果報告書」2010　名古屋大学大学院国際開発研究科
・「アカデミア社会科学編」　新編１号　南山大学
・「指導資料集」　1巻　鹿児島県総合教育センター
・「創立30周年記念誌」　鹿児島大学教育学部附属特別支援学校
・「アカデミア人文・社会科学編」　新編１号　南山大学
・「諸外国における教育課程の基準」　国立教育政策研究所
・「化学実験レポートを利用した言語活動の充実に資する表現力育成のための実証的研究」　国立教育政策研究所
・「教員養成系大学における障害者支援力の養成及び向上」　福岡教育大学
・「国立大学附属学校園の新たな活用方策」　山梨大学教育人間科学部
・「文理融合型教育による課題解決能力の育成」　同志社大学文化情報学部
・「総合教育キャリアセンター設置準備室活動報告書」　平成22年度　兵庫教育大学総合教育キャリアセンター設置準備室
・「国立大学法人化後における附属学校園の現状についての実態調査報告書」　平成22年度　全国国立大学附属学校連盟
・「四天王寺大学教育学部の小学校教員養成の取り組みとその成果」成果報告書　四天王寺大学教育学部
・「経験の浅い教員の力量形成をめざして－養成教育から現職教育への移行期の課題を探る－」　大阪教育大学
・「国際センター紀要」　1号　広島大学国際センター
・「２１世紀社会研究所紀要」　創刊号　大阪経済法科大学２１世紀社会研究所
・「兵庫教育大学理数系教員養成拠点構築事業成果報告書「CST養成スタンダーズの構築に向けて」」　兵庫教育大学
・「特別支援教育ハンドブック」　京都教育大学附属教育実践センター機構特別支援教育臨床実践センター
・「特別支援教育臨床実践センター年報」　1号　京都教育大学附属教育実践センター機構特別支援教育臨床実践センター

・「北部地域連携支援事業-北部地域サテライト小集団活動の取り組み-」　平成22年度　京都教育大学附属臨床実践センター機構特別支援教育臨床実践センター
・「教育研究論集」　創刊号　鳥取大学大学教育支援機構教育センター
・「紀要」　1号　東北文教大学・東北文教大学短期大学部
・「鹿児島大学における男女共同参画推進に関する意識調査報告書」　鹿児島大学男女共同参画推進室
・「教育実践総合センタープロジェクト成果報告書　静岡大学教育学部における学生ボランティアの実態調査」　平成22年度　静岡大学附属教育実践総合センター
・「地域支援の臨床実践と実務教育を架橋した新たな「実践型教育プログラム」の開発　報告書」　2010年度　鹿児島大学大学院臨床心理学研究科
・「教職実践専攻年報」　1号　福岡教育大学大学院教育学研究科教職実践専攻（教職大学院）
・「人間発達研究」　1巻　南九州大学人間発達学部

鹿児島大学教育学部 教育実践総合センターニュース 第10号
発行日：平成２４年（2012年）１月３１日
発行所：国立大学法人鹿児島大学教育学部附属教育実践総合センター
〒890-0065 鹿児島市郡元一丁目２０-６　TEL 099-285-7736　FAX 099-285-7926
URL http://www-jc.edu.kagoshima-u.ac.jp/